

災害発生後における保育施設等運営再開チェック一覧表

風水害や地震などの災害が発生した場合は、まず、下記の1のチェック項目により、建物の周囲や全体の確認を行い、それらの項目すべてが「異常なし」という場合のみ、2以下の項目のチェックをすすめてください。1から4までのすべての項目のチェックが終了したら、その状況を市保育課に報告した後、再開の可否の判断を行ってください。（※一時保育に関しては、保育園と同様の対応とします。）

（注意）確認者の安全確保が第一ですので、建物の立ち入りが明らかに危険な場合は下記のチェックを実施しないで市保育課にご相談ください。

1 建物周囲や建物全体の確認

No.	状況	チェック欄
1	建物の周囲の地面に亀裂があったり、周囲の建物が倒れてきそうな危険はないか。	異常あり ・ 異常なし
2	建物の一部が崩れたり、つぶれたりして形が変わっていないか。	異常あり ・ 異常なし
3	建物が傾いたり、沈んだりしていないか。	異常あり ・ 異常なし
4	壁や柱に大きなひび割れや亀裂が入っていないか。	異常あり ・ 異常なし
5	鉄骨の骨組みが壊れたり変形したりしていないか。	異常あり ・ 異常なし
6	出入り口の扉の開閉ができない箇所が複数あるか。	異常あり ・ 異常なし

1つでも「異常あり」の項目がある場合は、保育施設等として使用できません。すみやかに建物を離れ、建物への立ち入り禁止を周知するとともに、市保育課に至急ご報告ください。

すべて「異常なし」の場合は、下記の2以降の項目のチェックを行ってください。

2 建物内部の確認

No.	1 上部の確認（以下の落下はないか。余震により落下しそうな破損はないか。）	チェック欄
①	天井	異常あり → 建物の使用不可 異常なし
②	照明器具	異常あり ・ 異常なし
③	窓ガラスや窓枠	異常あり ・ 異常なし
No.	2 床面の確認	チェック欄
①	床面の陥没はないか	異常あり → 建物の使用不可 異常なし
②	窓ガラスの飛散はないか	異常あり ・ 異常なし
No.	3 側面の確認	チェック欄
①	壁に大きな破損、ひび割れはないか	異常あり → 建物の使用不可 異常なし
②	壁の剥離がないか	異常あり ・ 異常なし
③	屋内の備品が転倒していないか、転倒する危険がないか	異常あり ・ 異常なし

■ 1-①、2-①、3-①のうち1つでも「異常あり」の項目がある場合は、保育所等として使用できません。すみやかに建物を離れ、建物への立ち入り禁止を周知するとともに市保育課に至急ご報告ください。

■ 上記以外の項目で「異常あり」がある場合は、落下物を排除して活用できるか、落下や転倒の危険のある部分を見て活用できるか十分に検討が必要です。3以降の項目のチェックを行う前に、まず、状況を市保育課にご報告いただき検討を進めてください。

すべて「異常なし」の場合は、3以降の項目のチェックを行ってください。

3 ライフライン等の確認

No.	場所等	状況	チェック欄
1	電力	外部からの電力供給がある。	異常あり ・ 異常なし
		照明がつく。	異常あり ・ 異常なし
		空調が正常に作動する。	異常あり ・ 異常なし
2	エレベーター	動く。	異常あり ・ 異常なし
		警報ランプ、ブザー点灯が正常である。	異常あり ・ 異常なし
		カゴ内に人が閉じ込められていない。	異常あり ・ 異常なし
3	上水道・下水道・トイレ	使用可能。	異常あり ・ 異常なし
4	ガス	異臭、異音、煙などの異常が無い。	異常あり ・ 異常なし
		供給されている。	異常あり ・ 異常なし
5	通信・電話	使用可能。	異常あり ・ 異常なし
6	消防用設備等	使用可能。	異常あり ・ 異常なし
7	非常階段・非常用出口	通行可能である。	異常あり ・ 異常なし
8	入退室・施錠管理	正常である。	異常あり ・ 異常なし
9	給食室	給食の提供に必要な器具類（ガス回転釜・ガスコンロ等）に損傷がなく、調理が可能である。	異常あり ・ 異常なし
10	備品 (テーブル・椅子等)	破損していない。	異常あり ・ 異常なし

4 職員体制等

No.	状況	チェック欄
1	保育の再開に必要な保育士数が確保できている。	異常あり ・ 異常なし
2	給食の提供に必要な職員と食材の確保できている。	異常あり ・ 異常なし

■上記3 ライフライン等の確認、4 職員体制等に「異常あり」の項目が一つでもある場合は、開園が可能かどうか十分な検討が必要です。状況を市保育課にご報告いただき検討を進めてください。

すべて「異常なし」の場合は使用可